

駐車監視員活動ガイドライン

活動方針

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(交通(反則)切符を作成したり、金銭を徴収したりすることはありません。)

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

最近の改定: 令和4年4月1日

重点路線

◎最重点路線

路線(区間)	重点時間帯
市道(船橋市市場2-9先交差点付近から同市本町7-23先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市本町7-9先交差点付近から同市本町6-19先交差点付近の間)	9:00~0:00
主要地方道船橋松戸線(JR船橋駅北口ロータリーから船橋市本町7-19船橋駅北口十字路付近の間)	9:00~0:00
主要地方道船橋停車場線(JR船橋駅南口ロータリーから船橋市湊町2-1先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市本町1-22先交差点付近から同市宮本1-20大神宮下交差点付近の間)	9:00~0:00
国道14号(船橋市本町2-18先交差点付近から同市宮本2-13先交差点付近の間)	9:00~0:00
国道14号(船橋市西船5-16先交差点付近から同市海神6-14西船跨線橋北側先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市海神町西1-1206西船跨線橋南側先交差点付近から同市本郷町505先交差点付近の間)	9:00~0:00
県道松戸原木線(船橋市西船6-2先交差点付近から同市本郷町455先交差点付近の間)	9:00~0:00

◎重点路線

路線(区間)	重点時間帯
県道船橋埠頭線(船橋市湊町2-1先交差点付近から同市湊町3-20先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市本中山2-1先交差点付近から同市本中山7-5先交差点付近の間)	9:00~0:00
県道下総中山停車場線(JR下総中山駅前ロータリーから船橋市中山2-19先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市米ヶ崎町43-1先交差点付近から同市宮本2-13先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(JR東船橋駅北口ロータリーから船橋市東船橋2-21先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(JR東船橋駅南口ロータリーから船橋市東船橋1-15先交差点付近の間)	9:00~0:00
主要地方道船橋松戸線(船橋市本町7-23先交差点付近から同市海神5-29先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市海神5-29先交差点付近から同市海神6-14西船跨線橋北側交差点付近の間)	9:00~0:00
主要地方道船橋松戸線(船橋市行田町49先交差点付近から同市海神5-29先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市本町1-22先交差点付近から同市海神3-1先交差点付近の間)	9:00~0:00
国道14号(船橋市海神3-1先交差点付近から同市海神6-14西船跨線橋北側交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市市場2-9先交差点付近から同市東船橋2-21先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市宮本1-20大神宮下交差点から同市東船橋4-19中野木交差点付近の間)	9:00~0:00
国道14号(船橋市本中山2-19先交差点付近から同市西船5-16先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市海神2-19先交差点付近から同市北本町2-58先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市夏見3-21先交差点付近から同市夏見5-28先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市二子町380先交差点付近から同市本郷町519-1先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市浜町2-5-2先交差点付近から同市高瀬町62-2先交差点付近の間)	7:00~0:00
主要地方道千葉船橋海浜線(船橋市高瀬町11先付近から同市高瀬町56-1先交差点付近の間)	7:00~0:00

重点地域

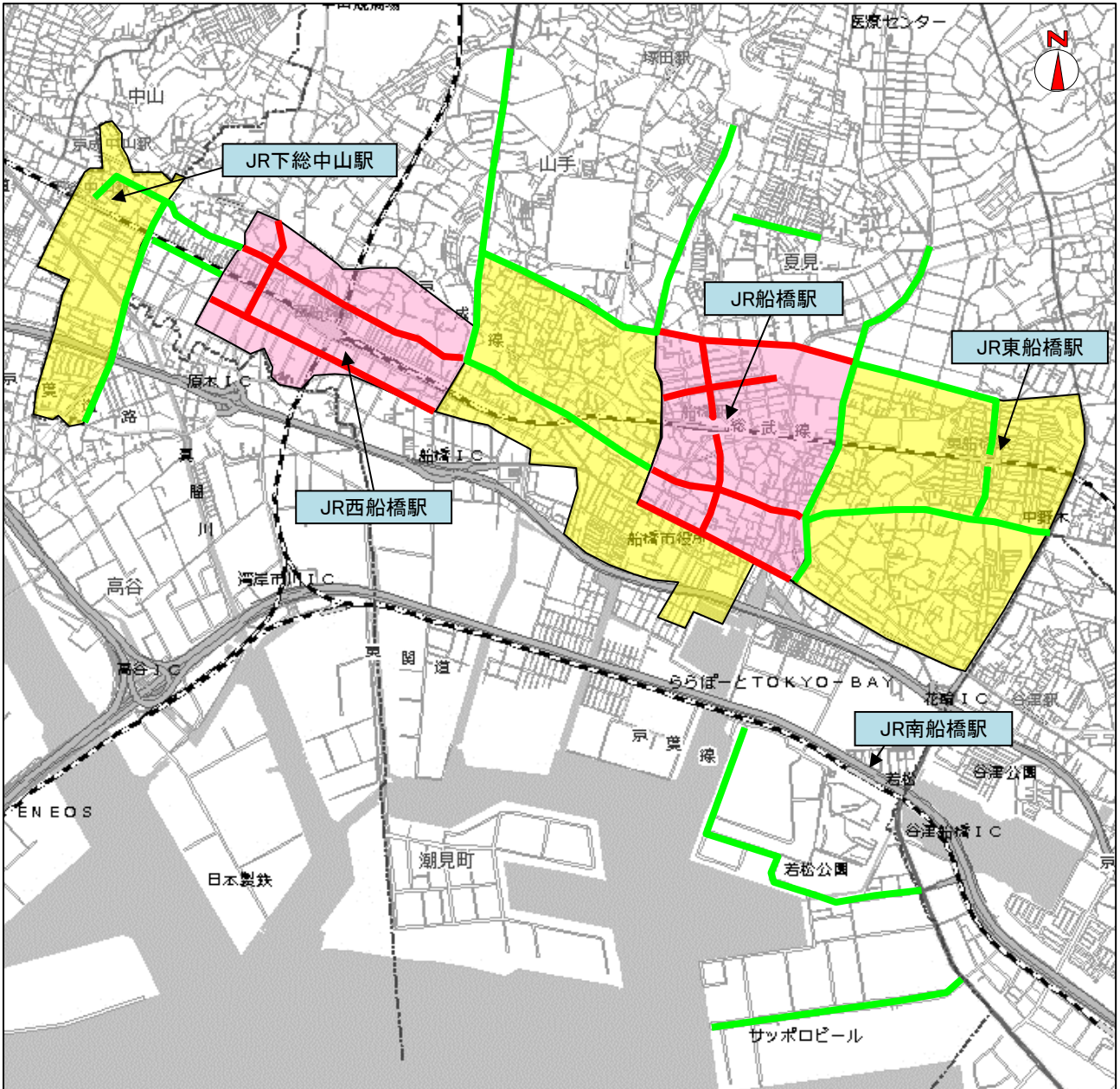
◎最重点地域

地域	重点時間帯
JR船橋駅北口周辺	9:00~0:00
JR船橋駅南口周辺	9:00~0:00
JR西船橋駅北口周辺	9:00~0:00
JR西船橋駅南口周辺	9:00~0:00

◎重点地域

地域	重点時間帯
船橋市役所周辺	9:00~0:00
JR下総中山駅周辺から地下鉄東西線原木中山駅周辺	9:00~0:00
JR東船橋駅周辺(東船橋1~4丁目・市場3~4丁目・宮本6丁目)	9:00~0:00
京成船橋競馬場駅北口周辺	9:00~0:00
京成海神駅周辺から東葉高速鉄道東海神駅周辺	9:00~0:00

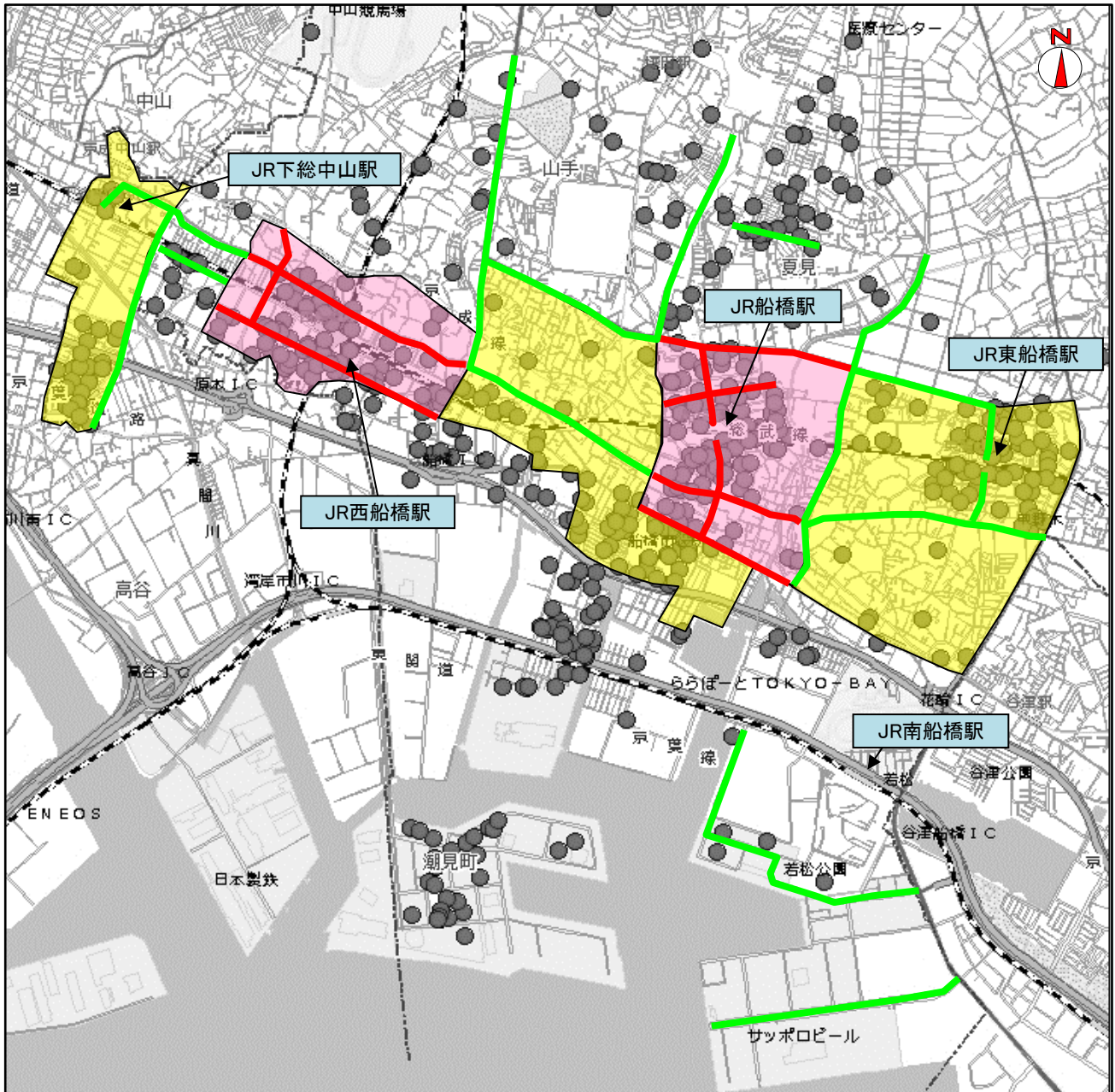
船橋警察署管内の駐車監視員活動ガイドライン



cGeoTechnologies, Inc.
 c PASCO CORPORATION

凡例	最重点路線	—
	重点路線	—
	最重点地域	
	重点地域	

駐車監視員活動ガイドラインにおける放置車両確認標章取付け状況 【船橋警察署】



cGeoTechnologies, Inc.
c PASCO CORPORATION

- | | | | | | |
|----|-------|--|-------|--|----------|
| 凡例 | 最重点路線 | | 最重点地域 | | 標章取付場所 ● |
| | 重点路線 | | 重点地域 | | (令和5年中) |

注意：この図に示されている「標章取付場所」は、駐車監視員及び警察官が、放置車両の確認を行った付近を表しており、違反場所そのものを表示するものではありません。また、放置車両確認標章(駐車違反ステッカー)の取付け件数を表しているものでもありません。